

- 12月議会は18日終了しました。団長談話「12月定例議会を終えて」、最終本会議での意見書・決議案討論、議案討論、意見書・決議案一覧、請願一覧、他会派の代表質問、一般質問の項目をご紹介します。
- P1～4 団長談話「12月定例議会を終えて」
- P5～7 意見書・決議案討論 山内よし子府議(南区)
- P8～9 議案討論 かみね史朗府議(右京区)
- P10 意見書・決議案一覧、請願一覧
- P11～12 他会派の代表質問、一般質問

2007年12月定例議会を終えて

2007年12月18日

日本共産党京都府会議員団 団長 新井 進

11月14日まで行われていた決算特別委員会に続き、12月3日から開かれていた12月定例議会が18日に閉会した。今議会は、自民党と民主党による大連立の動き、新テロ特措法や防衛利権、年金問題などをめぐり国会の再延長が行われるなど、情勢の新しい大きな変化の中で行われた。また、「構造改革」路線による負担増や貧困の深刻化、地方の切り捨てのもと、わが党議員団は、府民の暮らしの実態を厳しく告発するとともに、要求実現のために奮闘した。

今議会には、府立2大学の法人化に伴うものや、06年度決算認定議案など34議案、および収用委員会委員の任命など人事案件が提案され、わが党議員団は06年度「一般会計および特別会計決算」と「府営水道事業会計決算」の認定、および公立大学法人化に伴う議案6件、桂川右岸流域下水道幹線管渠工事請負契約変更の9件に反対し、他の議案には人事案件も含め賛成した。

1、決算特別委員会では、06年度「一般会計および特別会計決算」の審議が行われたが、この年は小泉「構造改革」が府民生活と京都経済を直撃し、府内での自殺者の急増、京都の中小事業所減少率が全国ワースト5位になるなど、影響が深刻化した年である。また「地方の自由度が拡大する」と知事が求めてきた三位一体改革により、地方交付税が全体で約5兆円も削減されるなど、地方財政も大きな困難に直面した。山田知事にとっては、06年度は二期目スタートの時期であり、知事として「構造改革」に反対し、地方交付税の復活・充実を求めるとともに、府民の福祉や暮らし、中小企業・教育を守り、無駄な事業と不公正な財政支出を抜本的に見直すことこそ求められた。しかし、山田知事は「集中と選択による事業の見直し」として250事業、55億円の削減で、障害者生活支援センター運営助成、日常生活用具給付助成など、きめ細かな施策を廃止し、また指定管理者制度の導入で17億円削減した結果、公的施設で働く職員の労働条件の悪化や不安定雇用を拡大した。さらに、土木費を88億円減額し、生活道路や河川改修の遅れや、地元建設業者への重大な影響を招いた。一方で、京都市内高速道路の整備促進に8億円増など、不要不急の大型公共事業や同和奨学金償還対策事業を継続していることから、わが党議員団は一般会計および特別会計決算認定に反対した。

また、「水道事業会計決算」も乙訓府営水道事業で、過大な水需要予測にもとづく関係市町への重い負担と、高い水道料金の住民への押し付けであり、関係市町のことを尊重し、早急な改善を強く求め反対した。

さらに、府立2大学の法人化に関わる議案については、自民党議員ですら「公立大学法人化によって

基礎研究がそこなわれることがないように」と述べたが、これまでわが党議員団が指摘してきたとおり教育研究や大学の自治が保障できないため、反対した。

2、今議会では、政府が強行しようとしている数々の医療・社会保障制度の「改悪」に対し、府民生活を守る立場からわが党議員団は厳しく迫及した。

「京都府老人医療費助成制度」（マル老 65歳から69歳までの医療費窓口負担を1割に軽減する制度）を、京都府が縮小する案を明らかにしたことに対し、府民的に大きな不安と怒りが湧き起こる中、決算特別委員会知事総括質疑で、わが党前窪議員が「助成制度の見直しは中止すべき」と求める中、当面、縮小案を凍結することが表明された。これは参議院選挙の審判とその後の国の高齢者医療制度に関わる負担増の凍結の動き、府民的な運動と議会論戦があいまって、今回の縮小案凍結を勝ち取ったものである。わが党議員団は引続き凍結にとどめず、見直しの中止を求めて奮闘するものである。

来年度実施予定の後期高齢者医療制度について、山田知事は制度の中止・撤回を国に求めることについては背を向けたものの、「今回の暫定的、経過的措置ばかりでなく、従来から高齢者の生活実態をふまえ、負担が過度とならないよう、制度の見直しを行なう」よう求めていること、また広域連合からの府に対する要望について「既に府の支援について要望を頂いており、今後充分にお話しを聞く」と答弁するなど、市町村や広域連合、関係者による制度の中止・撤回や抜本的改善を求める運動により、その願いに応えざるを得なくなっていることが明らかとなった。

医師・看護師確保問題では、舞鶴市や山城地域で救急医療体制が危機にあることを指摘し緊急対策を求めるとともに、舞鶴医療センターの周産期母子医療サブセンターの再開を求めたことに対し「12月4日に周産期医療対策協議会を開催し、産科医師等を確保する」と述べるなど、医師・看護師不足の深刻さに加え、この間の運動と論戦により、京都府が対策の強化をはかることを表明せざるを得なくなっている。

生活保護問題では、厚生労働大臣が生活保護の扶助基準の見直し表明を行ったことに対し、12月17日、京都府知事が厚生労働大臣に対し、「生活扶助基準の見直しに関する要望書」を提出した。その内容は①見直しは財政的観点だけでなく健康で文化的な最低限度の生活を保障するものとなるように慎重に行なう、②原油高騰や物価の上昇傾向による生活不安に十分配慮、③見直しは地方協議の場を持ち十分に意見を聞く、よう求めている。わが党議員団は、12月13日の府議会厚生常任委員会で、上原議員が見直しの問題点を指摘し、国への反対意見を上げるよう求め、保健福祉部長も「慎重に対応されるよう要望して参りたい」と答弁していたものである。こうした中で、政府が生活保護基準の引き下げを見送ったことは、国民の世論と運動が政治を動かしたものである。

また、今年度当初予算で明らかにされていた、在宅酸素療法等の医療費負担軽減について、ようやく、制度のなかった京都市等との調整ができ、08年1月から実施されることとなった。長年にわたる、患者さんや団体、わが党議員団が求めてきたことが実ったものである。

3、米価暴落の深刻な影響と、「限界集落」の名のとおり、山間部の集落崩壊に拍車をかける事態がすすんでいる。わが党議員団は、府内各地で懇談会を開き、農業関係者から直接実状を聞くとともに、農家などへも訪問し対話を重ねた。その中で出された「60kgで昨年と比べ2000円も下がり、生産費も出ない。全くやっていけない。」「つくればつくほど赤字。しかも原油価格が上がり、乾燥や運賃まで負担が増えている。」などの切実な実態を具体的に指摘し、決算特別委員会知事総括質疑、代表質問、一般質問、常任委員会で緊急の米価対策等を求め奮闘した。山田知事も「米価下落は、稲作農家の経営や受託組織の運営に大きな影響を及ぼしており、こうした状況がそのまま続きますと京都府の農業・農村にとりまして大きな問題である」と、影響の深刻さについて答弁した。引き続き、緊急米価下落対策への府独自支援策等の実現のため、奮闘するものである。

耐震改修助成制度について、府の補助対象である「住宅密集市街地」「床面積240平米以下の木造住宅」「耐震診断が1.0以上になる改修工事」の規準について、すべての建物を対象とし、部分改修も認めるなど、制度の抜本的改善を求める中、土木建築部長が「府民や市町村の要望をよく聞き、トータルとして、使い勝手のいい制度にさらに工夫していきたい。」と答弁し、長年の関係者の運動により、さらに前進することとなった。

地方の切り捨てや公共事業費の削減により中小建設業者が倒産するなど、深刻な事態が起こっている。

さらに今年四月から実施された入札制度の改正で、仕事が激減するなど、さらに拍車をかけている。このため、入札制度を、除雪やまちづくりなど地元への貢献を実態に応じてきちんと評価する制度へと緊急に改善することを求めた。山田知事は「入札制度の改革を進めると共に、府民生活に密着した公共事業を推進したい」と答弁した。

4、原油価格の高騰が、府民生活に深刻な影響を与えており、わが党議員団と成宮まり子京都国政委員長は、12月3日に緊急に知事への申し入れ（①「緊急対策本部」設置と総合対策の実施、②福祉現場、教育分野等、緊急実態調査の実施、③相談窓口の設置、④生活福祉資金拡充、公的融資返済猶予など緊急対策、⑤政府に、緊急対策と国際的投機マネー抑制ルールの確立を求める）を行なうとともに、12月12日に、「緊急懇談会」を府委員会、市議団と共催し、「価格転嫁ができない中小運送業は危機的」「融資より返済猶予や利子補給を」など深刻な実態と要望が出された。また本会議で、わが党原田議員の質問に、山田知事が「今後とも地域産業や府民生活に支障が生じないよう、的確に対応してまいりたい」と答弁せざるを得なかった。そうした中、クリーニング業や染色業等、原油価格高騰の影響を受けている業種が、セーフティネット保証第5号に追加指定されることとなり、これにより「あんしん借換融資」制度を利用できることとなった。引き続き、原油価格高騰に対する緊急対策等を求めて奮闘するものである。

5、わが党議員団が府民と共同して取り組んできた環境等の問題について、改善の方向がいくつか示されることとなった。

城陽市市辺金山地区の開発問題で、現地調査にもとづき前窪議員が、青谷川源流域で水質汚染の可能性があること、土石流など土砂災害の恐れ、自然破壊につながることなどを指摘し、開発許可をおろすべきでないと求めたことに対し、環境政策監が「副知事が現地を直接調査し、（許可しないと市長が述べている）城陽市とも連携をとって対応したい」と答弁した。

また、一貫して迫及してきた舞鶴市の引き上げ記念館周辺の鉛汚染問題について、ようやく精錬会社が土壌の入れ替えや海底浚渫など、対策を行なうこととなった。さらに、伏見区の鴨川・西高瀬合流点上流の背割堤の土壌調査により、鉛等の汚染が確認され、その対策を求めてきたところ、汚染土壌の入れ替えや護岸整備を行ない、今後、公園として整備することが明らかにされた。

今議会中は、国連気候変動枠組み条約第13回締約国会議（COP13）および「京都議定書」第3回締約国会議（COP/MOP3）が並行して開かれており、京都議定書採択の地として京都府の温暖化対策への姿勢が問われた。本会議質問で、わが党松尾議員が、政府が温室効果ガス削減目標を持つなど積極的に働きかけることを求めるとともに、自然エネルギーの利用促進のため、太陽光発電の積極的推進を求める中、「個人住宅への太陽光発電の導入支援策を検討する」と表明された。

6、文教常任委員会で、「まなび教育推進プラン」最終案が示され、30人程度学級について30人～35人とされた。さらに、わが党山内議員が、少人数学級実現のため、来年の教員配置や教室増対策を求めたことにたいし、府教育委員会から「学級編制や京都式少人数教育の選択は学校と市町村教育委員会の判断による」こと、「教室を増やす対策には府教委として相談に応じる」こと、「各学校や学級の困難さの状況に違いもあり、府教委が示した基準に市町村教育委員会が拘束されるものではない」こと、「できるだけ期待に応えるよう進めていく」など、積極的な答弁があった。長年にわたる30人学級を求める運動と論戦により大きく前進を始めており、引き続き来年度にむけ30人学級の推進のため全力をあげるものである。

一方、大学の高学費に対する本府独自奨学金の創設については、知事が「国でやるべきこと」と述べ、また高校生の制服代など諸費負担の増加への支援策について、教育長は「実費負担」とのべ、負担はやむをえないとの立場を示した。

また、京都市・乙訓通学圏の再編について、「当事者の中学生から直接意見を聞いて判断すべき」と求めたことに対し、教育長は「まず大人の側が、子どもにとって何が最善か、しっかりと議論をして、その上で、子どもたちに不安の内容にしっかりと説明をしきることが大人の側の責任」とのべ、国連「子どもの権利条約」第12条にも明記されている中学生の意見表明権を否定する答弁を行なったことは重大である。引き続き再編計画の中止・撤回を求めて奮闘するものである。

7、今議会には、「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」をはじめ7件の請願が提出された。

66753名にものぼる「教育格差をなくし、子どもたちにゆきとどいた教育を求める請願」について、「子どもたちがより選択肢を広げられるため、高校の統合計画は賛成」（自民党議員）などとして、わが党以外の会派がすべて反対し不採択とした。また、15770人の「安全・安心・快適な学校と豊かな放課後・生活の充実を求めることに関する請願」も、「寄宿舍は学校に通って生活訓練ができない子どものための施設」（自民党議員）などとして、不採択とするなど党利党略の道理のない態度をとった。

一方、府民的な運動の高まりの中、「原爆症認定問題の早期解決に関する意見書」、「後期高齢者医療制度等に関する意見書」、「福祉・介護の人材確保対策を求める意見書」、「原油価格の高騰に関する対策を求める意見書」、「(独)都市再生機構賃貸住宅(旧公団住宅)居住者の居住の安定を求める意見書」、「診療報酬請求事務のオンライン化に関する意見書」が全会派賛成して成立した。これらは、参議院選挙以後の政治的激動の中、運動と論戦により政治が動くことを端的に示したものである。

8、今議会で、支出項目のすべてに領収書を添付することや、政務調査活動報告書の添付等を含む「政務調査費の交付に関する条例」の改正が行なわれた。わが党議員団がこれまで求めてきたもので、一歩前進である。また、府議会会派や議員に対する公的負担の現状を点検し検討するため、外部委員を含んだ「京都府議会における公的負担のあり方検討委員会」の設置が確認された。議員のあり方が注目されている時だけに、わが党議員団は、よりいっそう透明性を高めるよう、力をつくすものである。

2007年も、4月のいっせい地方選挙からはや9ヶ月経過し、年の瀬を迎えることとなった。12月17日には国保料引き下げ署名17万190筆が京都市役所に提出されるなど、暮らしの叫びが噴出している。わが党議員団は、暮らしの願いが政治を動かす新しい年となるよう、みなさんと力を合わせて奮闘するとともに、目前に迫った京都市長選挙で中村和雄市長実現と、新テロ特措法廃案にむけ全力をあげるものである。

以上

2007年12月18日 意見書・決議案討論 大要 山内よし子府議(南区)

日本共産党の山内よし子です。

ただいま議題になっています、意見書案18件と決議案1件について、自民党・民主党・公明党の三党派提案の『米国の北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除』の動きに関する意見書案に反対し、他の17件の意見書案と1件の決議案に賛成の立場で討論します。

最初にわが党提案の10件の意見書案と1件の決議案についてです。

まず後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書(案)」および、「後期高齢者医療制度についての決議(案)」についてです。

そもそも、後期高齢者医療制度は、国の医療費を抑制することを目的に、75歳以上の高齢者を「後期高齢者」と呼び、他の世代と切り離して別立て保険制度をつくり、高齢者人口が増えるにしたがって際限なく医療費負担を押し付け、医療に差別を持ち込むもので、これまで社会を支えてこられた高齢者に対し、あまりにもひどい仕打ちです。

府内市町村を含む全国の295自治体で、負担軽減や制度の見直しを求める意見が相次いであがり、また本府の後期高齢者医療広域連合でも、中止・撤回を求める意見が多く出されるとともに、抜本的改善を求める意見書も可決されました。また、本府に対する財政支援等を求める要望書も提出されたところ です。

こうした声に、本府議会としてもぜひ応えるべきです。

次に「療養病床削減・廃止方針の中止・撤回を求める意見書（案）」についてです。

本府は厚生労働省の療養型病床の削減方針に基づき、地域ケア検討協議会を開催し、現在すでに約6500床まで減った療養病床数を今回の計画でさらに半数程度まで削減する計画を示しました。しかし一方で、在宅や施設の受け皿も、現在ある療養病床の転換のめどもまったく整っていないのが現実で、さらに療養病床が削減されれば行き場を失った高齢者や患者さんが「医療難民」「介護難民」になってしまいます。よって療養病床の削減廃止方針は撤回するべきです。

次に「レセプトのオンライン請求義務化に関する意見書（案）」についてです。

厚生労働省が昨年行った省令の改正により、2011年から全国の医療機関に対し、レセプトによる医療費請求のオンライン化を一律に義務化し、オンライン請求以外は認めないとする画一的な方針を打ち出しました。そもそも、一律オンライン義務化という、大きな負担となるものを、法的根拠のないまま省令で義務化することは重大な問題です。しかも、新たな設備投資などの財政負担がかかり、必要な検査や治療を機械的に切り捨てる審査が行われる危険性があることから、医療関係者から、「一律に義務化することは反対」とする声が上がっているのです。

本来、IT化等は必要ですが、オンライン請求をするかどうかを決めるのは、医療機関であり、一律の義務化はすべきではないと考えます。

次に、「医師・看護師等の確保に関する意見書（案）」についてです。

全国各地で医師不足・看護師不足が、地域医療の崩壊を招く重大な事態を引き起こしています。その原因は、政府がこれまで「医師は足りている」などと宣伝し、医療費を抑制してきたことです。その上、「医学部定員の削減」を閣議決定までして、医師の養成を抑制した結果、日本の臨床医数は人口十万人あたりで200人でアメリカ240人、ドイツ340人、イタリア420人と、OECD加盟30カ国中27位と立ち遅れ、深刻な医師不足が引き起こされたのです。また、看護師は、100病床あたり54人で、アメリカ233人、イギリス224人、ドイツ109人に比べて大きく立ち遅れており、絶対数そのものが不足している上に、看護師配置基準の変更により、看護師争奪戦が行われ、看護師不足の連鎖が引き起こされました。

その結果、本府においても、救急医療体制の中止、病棟閉鎖など、負の連鎖が続いており、その対策は待ったなしであります。

次に扶助費見直し等生活保護に関する意見書案についてです。

生活保護基準は、憲法25条が保障する「健康で文化的な最低限度の生活」の基準であり、国民の生存権保障の水準を決める重要な基準です。

11月28日に成立した改正最低賃金法は、「生活保護との整合性に配慮する」ことを明記し、生活保護基準が下がれば、最低賃金額も下がることになります。また、保護基準は、地方税の非課税基準、介護保険の保険料・利用料などの減額基準、公立高校の授業料免除や就学援助の給付基準など、医療・福祉・教育・税制などの多様な施策の適用基準にも連動しています。保護基準の引下げは、現に生活保護を利用している人の生活レベルを低下させるだけでなく、所得の少ない市民の生活全体にも大きな影響を与えるものです。

宇治市議会や京田辺市議会では高齢者加算や母子加算の削減に反対する意見書案が相次いで採択され、京都府保険医協会も「生活保護を引き下げてはならない」という声明を発表するなど、削減反対の世論も高まっており、本府議会においても生活保護基準の引き下げの検討を中止するよう求めるべきと考えます。

次に「社会福祉施設等の人材確保対策の具体化と充実を求める意見書（案）」についてです。

長年にわたる関係者の粘り強い運動により、本年7月「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」が決定されました。

福祉は人が支えています。ところが、介護報酬改定や障害者自立支援法による財源の削減による影響のため、福祉施設で働く人たちにしわ寄せが行き、低賃金と重労働を余儀なくされています。仕事にやりがいを感じながらも、若い職員が2年、3年でやめていかざるをえない事態になっているのです。

本意見書案は福祉労働に情熱を持つ人材が、社会福祉施設で働き続けることができるよう国に財政の確保を求めるものです。

次に「大学の高学費を解消し、奨学金制度の拡充を求める意見書案」についてです。

わが国の高学費は世界でも異常であり、国立大学でも初年度納入金は 82 万円、私立では平均 131 万円にもなります。授業料を 1970 年と比べると国立は 45 倍、私立は 9 倍で、食料品物価の 3 倍をはるかに上回る高騰です。

国連は日本政府に対して、「高等教育の漸進的な無償化」について検討することを勧告しましたが、政府はいまだに何の対策もとっていないのです。

また奨学金制度は国際的に給付奨学金が大きな流れになっており、フランスでは大学の授業料は無料で、奨学金は生活費として給付されています。

わが国においては、奨学金制度を学生支援機構に委託しましたが、無利子枠の少ないことや、あまりにも高すぎる保証料の問題など、教育の機会均等を保障するための奨学金制度の役割を果たしているとはいえません。

次に「義務教育費の国庫負担の堅持と負担率の復活を求める意見書案についてです。

昨年 3 月、義務教育費の国庫負担が 2 分の 1 から 3 分の 1 に削減される法律が、自民党と公明党の賛成で成立しました。憲法に保障された国民の教育権を保障するために、義務教育は国に財政的な責任を課しており、国庫負担の削減は公教育の根幹を揺るがすものです。

負担率の削減により、本府も含む 39 の道府県で予算不足が生じることが明らかになっており、教育の地方間格差が懸念されています。義務教育費国庫負担制度の維持とともに負担率を復活することを国に求めるものであります。

次に「原油価格高騰に関わる緊急対策を求める意見書案」についてです。

原油価格は、国際的な投機資金の投入によって史上最高値を記録しました。

師走の寒さがいちだんと厳しくなる中、小泉「構造改革」の不況に加え、国内の石油製品価格も軒並み上昇し、燃料油を使う農漁業、中小零細企業、伝統産業関連事業者などから「これでは経営が成り立たない」と悲鳴が上がっています。また高齢者、福祉施設などでは、灯油代の値上がりは死活問題となっています。

政府も 11 日に緊急対策を発表しましたが、今求められているのは緊急かつ有効な対策であり、現実の負担に対する軽減策を講じることです。米軍に無償で石油を供給するより、国民にこそ供給すべきと考え意見書を提案します。

次に「米国産牛肉の輸入月例制限の緩和に反対し、B S E 全頭検査の継続を求める意見書案」についてです。

政府は都道府県と政令指定都市に対し、生後 20 ヶ月零以下の B S E 検査国庫補助を来年 7 月末に打ち切り、地方自治体の独自検査を継続しないことを求めています。

全頭検査は国内で B S E 感染牛が初めて見つかった直後の 2001 年 10 月から行われており、その後現在まで、国内では 33 頭目の B S E 感染牛が発見されたにもかかわらず、これまで誰でも安心して国産牛肉を食べることができたのは、全頭検査が継続されてきたからであり、国産牛の消費が維持されてきたのです。

20 ヶ月零以下の全頭検査の国庫補助が打ち切られ、検査が行われなければ、国産牛への不安と混乱が生じることは必至です。

また政府は米国からの輸入牛肉を 20 か月齢以下から 30 か月齢以下に緩和したい考えを明らかにしていますが、わが国では過去に 21 か月齢と 23 か月齢の若い牛での感染が確認されており、だからこそ消費者の安全を第 1 に、規制を行っているのです。しかも米国からの輸入牛肉は特定危険部位の混入や証明書に記載されている部位以外の混入など、違反事例が相次いでおり、アメリカに対してわが国と同一基準の安全措置を求めることは当然です。

以上、わが会派提案の 10 意見書、1 決議案については、府民の願いに答えるものであり、同僚議員

の皆さんの賛同をお願いするものです。

次に自民党・民主党・公明党の与党3会派提案の3件の意見書についてです。

まず「原爆症認定問題の早期解決に関する意見書案」について賛成いたします。

広島・長崎に原爆が投下されて62年の歳月が過ぎましたが、生存している被爆者25万人強のうち原爆症の認定を受けている方は2200人と1パーセントにも満たしていません。筆舌に尽くしがたい苦しみの中で「私の病気を原爆が原因だと認めてほしい」「核兵器の恐ろしさを後世に伝えたい」と全国で297人の被爆者が訴訟に立ち上がり、6つの地裁で勝利をし、その判決では国の機械的な原爆症認定基準が厳しく批判されました。こうしたもとの、認定基準の見直しを検討していた厚生労働省の検討会は昨日最終報告書を提出しました。しかしこの報告書は、司法判断を軽視し現行の審査基準を維持するものであり、「被爆者の切り捨てに利用されてきたやり方が正しかったと追認するための検討会としか思えない」などの批判と怒りが起こっています。

20歳で広島で被爆された京都の原告の小高美代子さんは12月12日大阪高等裁判所で、意見陳述を行いました。一部紹介します。

「毛髪が抜けたり貧血で苦しんだりの長い年月、62年過ぎてやっと去年地裁で9名の原告に勝訴をいただき、喜びの涙を流しました。それなのに10日ほど控訴され今日に至っています。

世界で広島と長崎にしか原爆は落とされていないんです。それで苦しんでいても国は振り向いてもくれない。経験のない人たちはその怖さを知ることできない。だから今でもあっちこっちで核を作ったりするのです。被爆者のつらさを思いやり、全世界に向けて核の恐ろしさを伝えてください」と政府はこの声に応えるべきです。

現在、多くの被爆者が高齢化しており、認定基準を抜本的に見直してすべての被爆者を救済することに一刻の猶予ありません。わが党議員団は被爆者の願いを踏みにじる今回の報告書の撤回をもとめ、被爆の実相を反映しすべての被爆者が確実に救済される新たな基準を作り上げることに全力を上げて取り組むものです。

次に、(独)都市再生機構賃貸住宅(旧公団住宅)居住者の居住の安定を求める意見書(案)についてです。

都市再生機構の賃貸住宅事業の廃止、民営化をめぐって、全国公団住宅自治会協議会は、公団住宅売却・削減阻止運動本部を結成し、居住者の居住の安定を守るために全国の自治体に働きかける大運動を展開されております。本府議会にも陳情書が提出されました。都市再生機構の賃貸住宅事業の廃止・民営化には反対というのが居住者の強い願いであり、その意見が反映されるよう本議会が一致して国に求めることに賛成するものです。

最後に「『米国の北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除』の動きに関する意見書案」についてです。この意見書案は米国が北朝鮮に対するテロ支援国家指定解除をしないように求める意見書案です。

わが党は北朝鮮に対する日本独自の制裁措置について、昨年10月にこれが実施された際にも、また今年4月にこれが延長された際にも賛成をしてきました。

それはこの制裁措置が日朝間、および6カ国協議の合意に基づいて北朝鮮の核問題の解決にとって有効であると判断したからです。

その後、今年の7月から8月にかけて、北朝鮮はニョンビョンにある核施設の活動を停止、さらに10月3日に採択された文書によれば、北朝鮮は、すべての核施設を無能力化し、今年末までには、ニョンビョンの3つの核施設を無能力化することを約束しています。

これは国際社会の総意を背景にして6カ国が粘り強く協議を続けてきた結果であります。私たちは日朝平壤宣言と6カ国協議に基づいて、拉致問題の解決のためにも、核問題や過去の清算問題などを包括的に解決すべきであると考えています。

本意見書案は6カ国協議の努力に背を向け、拉致問題の解決をも困難にするものであり反対です。

以上で討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。

2007 年 12 月 18 日 議案討論大要 かみね史朗府議(右京区)

日本共産党のかみね史朗です。私は議員団を代表して、議題となっています議案 34 件のうち、9 月議会提案の第 19 号議案、平成 18 年度京都府一般会計及特別会計歳入歳出決算を認定に付する件、第 21 号議案、平成 18 年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件、12 月議会提案の第 2、第 3、第 4、第 12、第 13、第 14 号の京都府公立大学法人化に伴う議案 6 件、第 11 号議案、桂川右岸流域下水道幹線管渠工事請負契約変更の件の 9 件に反対し、その他の議案に賛成の討論を行います。

まず平成 18 年度一般会計及び特別会計決算であります。平成 18 年は、国民に痛みと犠牲を押しつけ、弱肉強食の経済を作り出してきた小泉構造改革の影響が府民生活と京都経済を直撃した年でした。

ワーキングプアと生活保護世帯の増大、京都府内での自殺者の急増など貧困と格差が拡大し、京都の中小事業所の減少が全国ワースト 5 位になるなど京都経済の危機が深刻化しました。知事は三位一体改革について「地方の自由度が拡大される」といつてきましたが、三位一体の名のもと地方交付税が約 5 兆円も削減されるなど、地方財政も大きな困難に直面しました。

こうしたなかで本府が取るべき道は、府民の暮らしを守る自治体本来の役割を果たすことであり、小泉構造改革に反対し、国に地方交付税の復活・充実を求めるとともに、きびしい財政のもとでも府民の福祉と暮らし、中小企業、教育を守り、ムダな大型公共事業と不正な財政支出を抜本的に見直すことであったと思います。ところが、本府は、小泉構造改革の路線を忠実に京都に持ちこみ、府民の暮らしと京都経済にいつその困難をもたらしてきたのであります。

具体的に決算に反対する理由を述べます。第一は、府民と中小企業への痛みと犠牲の押しつけです。知事は、「集中と選択による施策の見直し」で 250 事業、55 億円の削減をおこないました。このなかで障害者生活支援センターへの運営助成やひとり暮らしの高齢者に対する日常生活用具給付助成費、府内の小学校等が府内産木材を利用した机、イス等を購入した場合に通常製品との差額を補助する事業など府民の暮らしに直結するきめ細かな多くの事業が廃止され、すべての事務事業の 2 割カットをおこないました。

今、福祉人材の確保が重大な困難に直面していますが、その原因は国の介護報酬や障害者自立支援法による報酬単価の低さとともに、本府が民間社会福祉施設職員の給与改善事業や研修対策費、健康診断費などを相次いで廃止し、平成 18 年度には、15 年度に 2 億円あった共済会への助成を 5 千万円に削減したことも追い打ちをかけるものでした。

平成 18 年度から指定管理者制度が導入され、17 億円の予算が削減されましたが、これにより低賃金、長時間労働、非正規職員への置き換えなど公的施設で働く職員の労働条件が著しく悪化しました。社会福祉事業団では職員給与や手当の削減をよぎなくされ、月に 4 万円も減らされる人が出ました。総合社会福祉会館ハートピアの指定管理者は、株式会社 MK になりましたが、そこで働く職員の基本給は月 13 万円であり、きわめて劣悪です。

土木費は 88 億円減額されましたが、生活道路や河川改修などが大幅に減らされる一方で、京都市内高速道路の整備促進には 8 億円増やすなど高速道路優先の予算執行を進めてきました。こうしたなかで中小の建設業者の倒産や地域経済が崩壊する深刻な事態がすすんでいます。

京都駅周辺への大型電気量販店や大規模商業施設の相次ぐ進出に対して、本府としていっさい意見を述べず、中小電気店や商店街の苦境を放置していることも重大です。

教育では、高校生や多くの保護者、府民が反対したにもかかわらず、山城通学圏の 2 つの府立高校の廃止統合計画が強行されました。これは、もともと知事が今後の府政運営に当たって道路や警察、教育も採算性を考えていかなければならないと打ち出したのをうけて具体化されたものであります。しかし子どもたちの人格の完成をめざす教育は、財政を理由に切り捨てるべきではありません。

第二に、安心安全とはほど遠い問題です。京丹後市峰山町内記の交差点では、1 年の間に 2 人も交通事故で亡くなっています。この場所は、以前から住民のみなさんが交通事故の危険性を指摘し、信号機の設置を求めてきた場所です。ところが、この場所をはじめ 500 箇所以上の信号機設置要望があるにもかかわらず、毎年 20 箇所程度の予算で済ませ、交通事故の危険を事実上放置してきたのであります。府民の命を守る最も大切な事業のひとつとして、信号機設置の要望には積極的にこたえるべきであります。

1 昨年来から問題になっている城陽の山砂利跡地の産業廃棄物処理について、本府は産廃の撤去でなく、覆土方針を検証委員会に追認してもらおうとしています。これは、安心安全とは逆行するものであり、城陽市民の不安に背を向けるものであります。

地球温暖化防止対策では、石炭火力のCO₂ 排出量がこの15年間に3倍になり、特に大きな否定的影響を与えていることが明らかになってきました。舞鶴石炭火力発電所は、1号機2号機あわせて年間860万トン、京都府域の換算では50万トンものCO₂ を排出します。京都議定書の目標達成にむけた府民の努力を一挙に吹き飛ばす排出量です。それにもかかわらず本府が地域エネルギーの構成バランスから必要であるとの立場を取っていることは重大です。2号機の操業中止を求め、自然エネルギーへの転換促進を強く働きかけるべきであります。

住宅用太陽光発電についても、新府総の計画で2010年に15000戸の目標を達成すると計画しているにもかかわらず、国の助成制度が廃止されても積極的な対応をおこなわず、住宅への普及は事実上ストップしてしまいました。今回、国に助成制度の創設を要望されていますが、府としても独自の助成制度をつくり普及すべきであります。

第三に、税金の無駄遣いと不正行為にメスが入れていないことです。府民には犠牲を押しつけながら、京都市内高速道路や和田埠頭建設、学研都市建設、丹後海と星の見える丘公園、畑川ダムなど不要不急の事業に多額の税金を使っています。京都市内高速道路については、市長が残る3路線も計画通りすすめていますが、2900億円もかかる事業です。今後は車を減らし、公共交通網を充実する方向に転換すべきであり、地球温暖化防止のためにも、ただちにやめるべきであります。

旧同和地域の子どもに対して、奨学金の返済を府民の税金を使って府が肩代わりしている問題は重大です。京都市の奨学金肩代わりについては、最高裁の判決で違法行為と断罪され、榊本市長らに2044万円の返還が命じられました。本府も、京都市と同様、事実上返済免除の制度となっており、一般家庭の子どもたちと比べ著しく不公正であります。今後17年間にわたって59億円もの税金を使い続ける不公正な事業は、ただちにやめるべきであります。以上の理由から平成18年度決算には反対であります。

第21号議案、平成18年度京都府水道事業会計決算を認定に付する件については、乙訓府営水道事業が過大な水需要にもとづいて関係市町に重い負担を押し付け、住民には高い水道料金で暮らしを圧迫しており、賛成することは出来ません。関係市町のことを尊重し、早急な改善を図るよう強く求めるものであります。

次に、12月議会提案の第2、第3、第4、第12、第13、第14号の6件は、京都府公立大学法人化に伴うものであり、反対です。本議会で自民党は、公立大学法人化によって基礎研究がそなわれることがないようにと注文をつけましたが、全国では交付金の削減で教育研究に重大な影響が出ているところであります。

また9月定例議会で指摘した通り、経営評議会に外部委員が過半数選任され運営方針が決められるなど、学部教授会や学生自治会など大学構成員による大学自治が形骸化される恐れが強いこと、今回の公立大学法人化については両大学の内部合意や府民合意が出来ているとは到底いえません。以上の理由で反対であります。

第11号議案、桂川右岸流域下水道幹線管渠工事請負契約変更の件については、呑龍雨水貯留トンネル計画であります。河川改修によってより安価に治水対策を進めることが出来るものであり、反対であります。

今年も押し詰まってまいりました。今年をあらわす漢字は偽りの偽となりました。国民を偽る政治があまりに多かったからであります。5000万円の一人残らず年金を支払うという公約が裏切られ、5兆円の軍事利権で税金が食い物にされる実態も明らかになりました。社会保障のため消費税増税という偽りも許せません。

来年こそ、偽りの政治を一掃し、住民の声が生きる新しい政治、国民の暮らしを守る当たり前の政治をつくっていかねばなりません。そのために、全力でがんばり抜く決意を申し上げて、私の討論を終わります。ご静聴ありがとうございました。

- 京都府議会 2007 年 12 月定例会で他会派の代表質問、一般質問の項目をご紹介します。

【他会派の代表質問項目】

2007 年 12 月 6 日

■ 北尾 茂（民主・城陽市）

1. 財政問題について
2. 人材育成について
3. 環境問題について
4. 城陽山砂利採取地跡地問題について
5. 自主防犯活動支援について
6. 学校の経営力向上について

■ 近藤永太郎（自民・京都市西京区）

1. 財政運営について
2. 府職員の待遇・給与について
3. 「新京都府総合計画」に基づく府政運営について
4. 府立の大学改革について
5. 府市協調について
6. 「まなび教育推進プラン」について

■ 林 正樹（公明・京都市山科区）

1. パートナーシップ型社会の構築について
2. 感染症対策について
3. 障害者の雇用について
4. 発達障害児支援について
5. いじめ問題について
6. 未成年者への携帯電話有害サイト対策について

■ 巽 昭（自民・京丹後市）

1. 医師確保対策について
2. 入札制度改革について
3. 京都縦貫自動車道及び鳥取豊岡宮津自動車道について
4. 府北部地域の産業活性化と人材育成について
5. 警察問題について

2007 年 12 月 7 日

■ 村田正治（自民・宇治市及び久御山町）

1. 山城地域の特性を踏まえた振興策について
2. 私学助成について
3. 消防体制の広域化について
4. 農業問題について
 - (1) 農山村地域の問題について
 - (2) 森林問題について
5. 木屋町警備派出所の早期設置に向けての取組み等について
6. 環境問題について

■ 大野征次（民主・八幡市）

1. 雇用問題等について
2. 介護労働者問題について
3. モラル・ハラスメントについて
4. 地球温暖化対策について
5. シルバー人材センターの活動について

【他会派の一般質問項目】

2007年12月10日

- 奥田敏晴（自民・城陽市）
 1. 東京一極集中について
 2. 食育の取り組みについて
 3. 城陽山砂利採取地跡地における再生土問題について
 4. 住宅の耐震改修促進について
 5. 学校の安全を確保するための取り組み方針について
- 豊田貴志（民主・京都市山科区）
 1. 地方分権の在り方について
 2. 大気環境の保全について
 3. 府立高校における教員配置について
- 岡本忠蔵（創生・舞鶴市）
 1. 地域医療について
 2. 警察署の留置施設について
 3. 生きる力について
- 石田宗久（自民・京都市左京区）
 1. 丹波広域基幹林道について
 2. 森林整備について
 3. 自殺対策について
 4. 教育問題について
- 諸岡美津（公明・京都市右京区）
 1. 子育て支援について
 2. 「緩和ケア」について
 3. 食の安全対策と食育推進計画の推進状況について

2007年12月11日

- 荒巻隆三（自民・京都市東山区）
 1. 家庭支援総合センターについて
 2. 繁華街等の治安確保について
 3. 伝統産業の振興について
- 松岡 保（民主・木津川市及び相楽郡）
 1. 救急救命体制の充実・整備について
 2. 農産物の直売・朝市の振興策について
 3. 学校における英語教育について
 4. 宇治木屋線、天理加茂木津線、笠置山添線の整備について
- 渡辺邦子（自民・京都市伏見区）
 1. 犯罪被害者支援について
 2. 交番の設置について
 3. 社会総がかりの教育、コミュニティスクールについて
- 田中健志（民主・京都市中京区）
 1. 2008年サミット外相会合と地球温暖化対策について
 2. 教育現場でのAEDの活用等について

